

船舶事故調査報告書

平成29年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成27年11月16日 09時20分ごろ
発生場所	長崎県 <small>つしま</small> 対馬市 <small>まんげき</small> 万関瀬戸西口南西方沖 万関瀬戸西口灯台から真方位214°450m付近 (概位 北緯34°17.5′ 東経129°21.0′)
事故の概要	プレジャーボート <small>ヴィクトリー</small> Victoryは、南進中、また、漁船 <small>かつえい</small> 勝栄丸は、北進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成27年12月10日、主管調査官（門司事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート Victory、12トン 295-46320 鹿児島、個人所有 B 漁船 勝栄丸 4.74トン NS3-84859（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 右舷船首に擦過傷 B 船首部に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	A船は、南進していた。 B船は、北進していた。
分析	A船は、万関瀬戸西口南西方沖を南進中、B船は、北進中、両船が衝突したが、船長A及び船長Bから情報を得ることができなかつたので、衝突に至った状況を明らかにすることができなかつた。
原因	本事故は、A船が南進中、また、B船が北進中、両船が衝突したものと考えられる。